

田原小学校 学校運営協議会だより

鴨川市立田原小学校
学校運営協議会
第1号
令和4年6月13日

学校運営協議会 第1回 開催！！



平成18年の教育基本法改正から、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学習指導要領の改訂により「地域とともにある学校」を作る仕組みであるコミュニティスクールの導入が提唱されてきました。

鴨川市では令和4年度より市内すべての学校に学校運営協議会が設置され、「田原小学校 学校運営協議会」第1回会議が6月7日（火）に開催されました。

第1回の概要

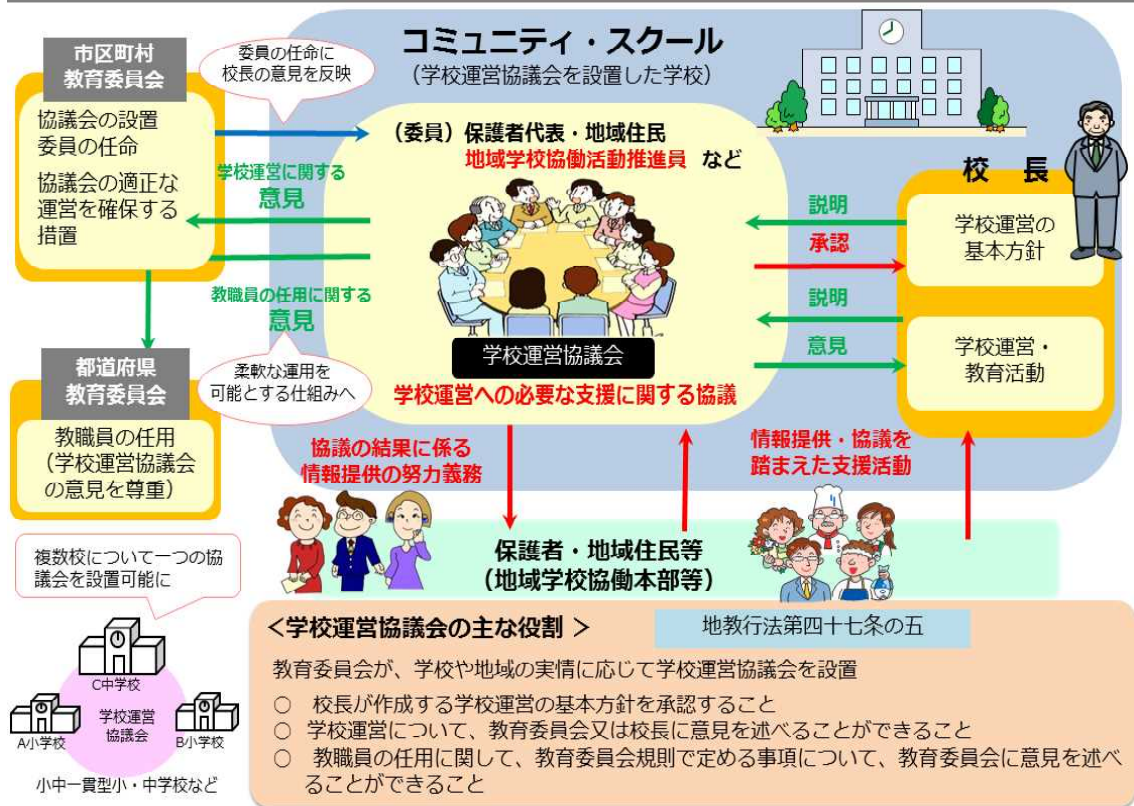
「学校運営協議会」制度がスタートし、一番の目玉は、「学校経営方針」の承認です。会議では、校長より『令和4年度 鴨川市立田原小学校 学校経営の基本構想』について説明がありました。特に、「学校経営の重点」③地域と共に学ぶ教育活動の充実について力を入れていきたい、というものでした。

審議の結果、全員賛成で下記の「学校経営方針」が承認されました。
「生きる力の育成と信頼される開かれた学校づくり」

また、学校運営協議会 会長に唐鎌喜幸氏 副会長に真田薫氏が選任されました。鈴木勝博氏には『地域学校協働活動推進員』として「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」の橋渡しをしていただくことになっています。

- ◎地域連携に関わる意見交換では・・・
 - ・地域に関わる校外学習について
 - ・6年生の修学旅行、職場見学について質問が出されました。
 - ◎その他の意見交換では・・・
 - ・PTAバザーについて（従来の形では実施できない。PTA年間計画どおり、「プチ縁日」を実施。外部の方は入れない方向で考えている。）
 - ・学校敷地内の駐車スペースの問題について
（学校敷地内での交通事故は絶対にあってはならない。学区外通学者等、送迎が必要なケース以外は、子どもの体力づくりの観点からも必要最小限にできないか。諸々の事情はあるだろうが、子どもの将来を考えて、家庭でよく話し合っていく必要がある。という貴重な意見も出されました。）
- 「コミュニティスクール元年」である今年度、学校運営協議会委員の皆様を中心とした「地域の教育力」を日常の教育活動に積極的に活用していきたいと思っておりますので、ご支援・ご協力をお願いします。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



◇平成27年12月21日 中央教育審議会 答申

〈これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿〉

- ①地域とともにある学校への転換
- ②子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築
- ③学校を核とした地域づくりの推進



〈制度的位置付けに関すること〉

○学校が抱える複雑化・困難化した課題を解決し子どもたちの生きる力を育むために、地域住民や保護者等の参画を得た学校運営が求められており、コミュニティスクールの仕組みの導入により、地域との連携・協働体制が組織的・継続的に確立される。

第2回 田原小学校学校運営協議会は、
令和4年10月4日(火)開催予定です。一週間前には開催通知をHP(田原小の概要と教育<学校運営協議会>)にアップロードします。参観を希望される場合は、地域連携担当教職員・川名直樹教頭までご連絡ください。